



福岡市育成会だより

第147号

発行所 社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会

〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3-39 福岡市市民福祉プラザ4階
TEL.092-713-1480

この会報は、
共同募金の配分を
受けて作成した
ものです。



ありがとうございました



「共生社会」について

理事長 向井公太

現在、福祉の世界のみならず、共生社会という言葉が飛びまわっています。私どもが従事する障がい者福祉の世界においても然りです。社会福祉法人福岡市手をつなぐ育成会が正会員として参加しております「全国手をつなぐ育成会連合会」の規約におきましても、共生社会の実現という言葉がいろんな場面に出てまいります。

生社会という文字が謳いこまれていま
すが。

その中で、共生社会という言葉が登場するステージは、今現在が共生社会ではなく、今後いろんな施策の実施を通じて共生社会を実現しようというフレーズだと思われます。これはこれで大変重要な事であると思いますが、よくよく考えれば今もつて障がい者にと

そこで、少し戻つて共生社会とはどんな社会であろうかと考えました。障がいのある人も障がない人も、高齢者も青年も児童も赤ちゃんも、男性も女性も、日本人も外国人も同じ条件で生活を営んでいくことができる社会の在り方かなと考えます。

つての共生社会が実現していないといふことだなとも思ひます。日本国憲法が昭和21年に公布されて70年近く経過する現在においてさえも障がい者が普通に生きていく(生きていく)社会ではありません。障がい者福祉に最も身近な法律である「障害者基本法」や「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」においても、共

その中で、我々障がい者福祉に関する者は、障がい者に関わる部分で共生社会の実現に努力していく役割を負っている立場にあります。「びわこ学園」「近江学園」を創設した糸賀一雄はその著書「福祉の思想」（日本放送出版協会刊）の中で次のように述べています。重刊の中では、世論に影響するという面も、大有無が、症児の療育に触れて、「社会的な対策の有無が、世論に影響する」という面も、大

ならば、そこにはもはや「心身障がい児」といつたレッテルをはるような見方はなくなつてしまふのである。」と。
人それぞれ思いや感じるところが違いますが、時代は異なつても私にとつての共生社会とはこの言葉に尽くされている感がします。現在の社会から少しでも共生社会の実現に役割を果たしたいと思つています。

問題としてあたたかい連帯感を基底にしながら、しかもその対策は当然のこととして社会の中に位置づけられる

基本的な人間観・児童観、そして社会觀の変革というものは、これからのがい国の運命にとつて、とても大きな関わりをもつものである。重症心身障がいというような背負いきれないほどの重荷を背負つて生まれてきた子どもたちの責任を、その親たちに帰してかえりみないような社会ではなく、お互の問題にして、あここうい連帯感を基底

いにあるとみるべきであつて、人間の考え方を基本的に変革するためには、この二つは社会福祉的より実践的を伴う改革

共生社会の実現について 各施設のサービス管理(担当) 責任者に述べてもらいます。

ひまわり園 副施設長 荒井 晃紀

近年、共生社会における主にインクルーシブ教育システムについて多く論議されています。

しかし、事業所における共生社会の取り組みなどについては、それほど喧伝されていない感じです。では、事業所における共生社会とはどのようなものかをひまわり園の取り組みを通して紹介したいと思います。

共生社会の形成のために障がいのある者がどれだけ社会に参加・貢献できるかが問われると考えます。ひと昔前までの事業所は、周囲の方々から「支援、援助をしてもらう」という一方通行的な関係性でした。しかし、ノーマライゼーションなどの推進に伴い、ここ数年、事業所側も地域などに出かけていくいわゆるアウトリーチの活動により地域社会に貢献するという相互に助け合う関係性が築かれつつあります。

ひまわり園でいうと、阿古女祭における地域共催、毎月行う地域清掃、地域懇談会、各種ボランティア、地域の小中学校の体験実習及び見学(小

学生の総合教育受け入れなど)、地域行事の際の販売出店などの活動があります。また、ひまわり園では、町内会の役員の皆様(特に町内会長さん)とは日頃から連携を図っています。そのことが、例えば地域の方からの苦情をお受けした際、町内会長さんにご報告しケースによつては、間に入つていただくことでスムーズに解決することなどがあります。

また、今年度の地域懇談会でいただいたお話を利用者の皆さんに通勤時、地域の方に大きな声で挨拶されていることで、「皆さんに挨拶されたい」というありがたいお言葉をいたしました。これこそ、地域とともに共生している障がい者の姿ではないかと思います。今後は、利用者の皆さんを見習つて職員もひまわり園が姪浜の地で貢献できるよう努めていきたいと思います。

福岡ひまわりの里 副施設長

水城 淳一郎

いろいろな人が地域で生活することは当たり前のことです。障がいがあるても共に、となるとまだ課題が多い現状ではないでしょうか。

寄稿にあたり共生社会を考える中

で、「NIMBY」というコトバを思い出しました。あらためて調べると、NIMBY(「ンビイ」)とは、Not In My Backyardの略で「必要性は理解できるが近所に迷惑施設を作るのは嫌だ」という意味で使われているそうです。入所施設で働く職員として、地域福祉活動のむずかしさ、重要性を日々感じているところです。

福岡ひまわりの里は、地域行事の共催や地域活動の参加を通して利用者の社会参加を目指しています。地域でも少子高齢化が顕著となり、地域行事の在り方等今後検討が必要となるでしょう。

先日、地域老人施設の職員さんと、福祉施設として地域に何ができるのか、というテーマでお話をする機会がありました。利用者送迎のことや災害時協力など具体的な内容もありましたが、地域との連携や橋渡しについて今後も話し合つていきました。

福岡ひまわりの里も地域施設としての役割をどのように担うのか、また利用者の地域活動をどのように活性化していくのか考えなくてはいけません。

その中に入所施設として共生社会の実現に向けての取り組みがあるよう思います。

ひまわりパークつぼみ 松岡 光一

「共生社会」を形成するには教育の力が重要であると言われています。

障がいのある子どもの教育の充実、ともに学ぶことが出来る配慮、学校において障がい者理解を推進し率先して進めるここと、これらを通してインクルーシブな社会が構築され、共生社会が形成されていくことになると思います。そして、そのいずれも教育、とりわけ学校が担うところはとても大きな比重を持っていると私は思います。

私は以前、ある小学校に3ヶ月だけ勤務したことがあります。その後勤務したことがあります。そのときあるクラスにアスペルガーと思われる子がいました。そこですぐにその子のことを担任に尋ねると、返ってきた答えは「何か変な子でしよう」というものでした。確かに診断を受けたわけではなかつたのですが、担任が変な子と表現していることに驚きました。

症やその他の障がいとその特性を説明し、とにかく一度診断を受けるべきと勧めたのですが、保護者との関係などが理由で、動きが無いまま任期が切れてその学校を離れました。10年以上前の話ですので、現在は各学校の先生方も障がいのことを多く学んでいるとは思いますが、共生社会の実現に向けての取り組みがあるよう思います。

会を真に形成するには現場での啓発や、学習の場が数多く用意され、参加する人の数が増えて行くことが必要だと思います。もちろん、我々施設の立場も取り組まなければならぬ立場は地域に開かれた交流の多い施設となることでしょう。そうすることとで、地域の方々や本人及び保護者が積極的に参加・貢献していくことが出来る社会の形成に近づいていくと思います。

ひまわりパーク六本松 松崎 智子
私は事で申し訳ありません。支援者という立場でなくひとりの親として書きます。私には来年、小学生になる息子がいます。息子には知的障がいと広汎性発達障がい(自閉症)があります。現在、地域の保育園に通っています。息子の就学に伴い、学校見学・就学相談会などを通じて共生について考えることとなりました。息子にとつて特別支援学校・特別支援学級・普通学級:どのような選択がよいのか、意思決定できない息子にかわり悩む毎日です。決めてもまだ迷う私たち家族がいます。早期の十分な療育を受けさせるこ

とはできず、生活の自立を身に付けることは不十分だったかもしませんが保育園生活は楽しいものでした。先生・保護者・何より友達に恵まれ、ありのままの姿を受け止めてもらいました。友達は息子が飛び跳ねていて驚かず、何が好きで嫌いかやできることでできないことを自然と理解していました。知つてもらうということや一緒に生活することの大しさを感じました。今後共生を思う時、現在の保育園時代を思い出すのかなと感じています。

今後、どのように共生の道をたどるのかを考えた時、特別な支援とは何だろうか。学校生活を一緒に過ごさなかつたら友達はいろんな人がいることをわからないのではないかと思うことがあります。そして息子が大人になつたときどうなるのかなど。共生を考える時、支援者として仕事をしていながら、一人の親としてはどうしたらよいのかわからず思い悩んでいます。

ひまわりパーク上牟田 島田 典子
ひまわりパーク上牟田は、元縫製工場の社員寮があつた建物の一階をお借りして三年前に開所した事業所です。利用者の方々の大半はそれまで二十数年続いてきた福岡市の福祉事業所になつて思うことは、地域訓練時代は、公共交通機関を利用し、公園清掃では犬の散歩やジョギングをする地域の方々と毎日決まつた時間に顔を合わせ、私達支援員以上に地域の方々と親しくなつている方もいらつしやいました。

本稿のテーマ「共生社会について」ですが、障害者基本計画の基本方針に掲げられた「障害の有無に関わらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会」とするために、まず、障がい者と一般社会の人達が触れ合う機会を作ることが大切でないかと思います。事業所では、簡易作業を定期的に受注していますが、時々地域のボランティアの方に作業のお手伝いを依頼しています。作業のスピードアップはもとより、地域の方に利用者の皆さんを知つていたらことが通所時の安心、安全に繋がると考えています。また、実際に顔を合わせることができなくても、作り上げた手芸等を、ボランティアで商品にしてくださる団体と繋がることで、互いに刺激を受けています。利用者の皆さんのが個性溢れる作品に一

訓練事業で公園清掃をされていました。事業所になつて思うことは、地域や一般社会の方々と触れ合う機会が少なくなつたということです。福祉訓練時代は、公共交通機関を利用し、公園清掃では犬の散歩やジョギングをする地域の方々と毎日決まつた時間に顔を合わせ、私達支援員以上に地域の方々と親しくなつている方もいらつしやいました。

一般社会のアートや手芸の分野で活躍している方が楽しみながら関わり、フラットな関係の中から素敵なお品が生まれています。

まだまだ発展途上ですが、私達福祉関係の職員だけでなく、地域の方々にもひまわりパーク上牟田を知つていただけるよう、努力していきたいと思つています。

ライフサポートをつなぐ 川邊 大介

バリアフリー やノーマライゼーションなどの言葉が普及し、また、制度等が整つてきていると思います。

しかし、制度上は主に身体に障がいがある方々を想定した方が分かりやすく、知的障がいのある方々に対しては対応しきれていないようにも思ひます。

地域生活支援事業というサービスの中では、移動支援という外出を伴う支援をさせていただいているが、制度が外出時における支援の内容に合つていらないことを実感します。共生社会といふ障がいのある方が積極的に社会に参加するための手段は、まだ課題が多いのではないかと感じています。

その一方で、近年、さまざまの種類の事業所が増えてきています。清掃を担う事業を始め、今ではボップコー



ンを作り販売する、携帯電話を販売するなど、時代が変わると共に事業内容も変化しています。そのような形で社会に参加する機会が増えているのは、賛否両論あるとは思いますが、良い傾向なのではないでしょうか。

また、ある小学校から、障がい者について知るという一環で、事業所見学に来られたことがありました。障がいのある人に握手を求められて、すぐに対応できる子どももいれば、なかなか応じることができない子どももいました。

このような子どもの頃のちょっとした触れ合いが、将来的にお互いの理解を生み、共生に繋がるのではないか、と私は考えます。

共生社会に向け、制度面を整えるとともに、地域との交流など、お互いを知る機会を増やしていくことが必要なのではないでしょうか。

行事報告

九州地区 手をつなぐ育成会

福岡県大会

8月29日(土)～8月30日(日)

事務局長 淵上 忠喜

秋隣晴天のなか、福岡市都心のホテルニューオータニにおいて第55回九州地区手をつなぐ育成会福岡県大会が8月29日～30日の2日間開催されました。

昨年度は沖縄大会でしたので、九州の端から端への開催地移動です。

大会は、年度をまたぐ準備を主管の「福岡県手をつなぐ育成会」が務められ、大会当日の会場の利便性や時宜にとんだ内容に、参加させていただいた者の一人として大変感謝いたしております。

さて、大会の中身に話題を移しますが、主題として『あそび・まなぶ・くらす』ことをより豊かにしよう、大会スローガンは『ともに「あそび・まなび・くらす」社会をつくろう』として、第1日目は4つの分科会に分かれ、第1分科会では「遊ぶ、学ぶ」(療育・教育・豊かな生活

について)、第2分科会では「働く」(就労について)、第3分科会では「暮らす」(老後・権利擁護について)、第4分科会では「事業所」(事業所について)をテーマに九州各地の取り組みの発表や参加者との意見交換が行われました。また、障がい者本人が運営する本人部会も第5分科会として開催され、「私たちのことを、私たち抜きにきめないで」

をスローガンに10人の各県の代表者からの発表や会場の仲間との意見交換が行われました。どの会場も満席で、熱心な意見交換や本人達の声が発せられる有意義な時間となりました。なお、各分科会の状況は後段で報告を記しております。

2日目は、母親コーラスによる育成会の歌「手をつなぐ母の歌」が披露された後、式典が開始され、県知事、県議会議長、福岡市長、北九州市長、県社会福祉協議会会長、県教育委員会教育長、県知的障害者福祉協会会长を来賓に迎え(一部代理)、本大会会長の挨拶の後、各県等における福祉活動功績者への表彰が行われました。今回は九州地区から27名、県連絡協議会から6名の方々、うち福岡市から4名の方が表彰をうけられました。心

からお喜びを申し上げます。

式典の後は、「意志決定支援の重要性」私のことを、私がきめられるためには」と題して又村あおい氏による講演が行われ、障害者権利条約の批准をもととした障がい者制度改革や本人の意志決定支援のあり方等について、ユーモラスな中に示唆に富む内容に、時間の経過を忘れる一時となりました。大会の最後は大会決議が発表され、参加者全員で採択をし今後の活動と取り組みを確認し合ひ、2日間に亘る大会を終了しました。

第1分科会

ひまわりパーク六本松

施設長 廣渡 智恵子

第1分科会は「遊ぶ・学ぶ」教育・療育・豊かな生活をテーマに、(1)地域での仲間づくり、(2)療育と教育の連携、(3)余暇活動から生きる力への視点で協議が進められました。

鹿児島県手をつなぐ育成会の十島真理氏からは、福祉サービスの充実により親同士が集まる機会が減り、互いに相談しあう機会が少くなり育成会の組織力にも影響していること。子育てにおいては育ちを待つ姿勢が大切だが、現状は親に余裕がもてない社会環境であり、今こそ親同士が必要との発表でした。

日向市手をつなぐ育成会スマイル

ホームの柴田順一氏からは、大人になつても遊びは大事だが現状は障がい者の余暇支援は見過ごされていることから、移動支援や日中一時のサービスを活用し、地域を巻きこんで余暇活動を確立した事例報告でした。

また、育成会の存在意義が問われている現在、行政や事業所に対し、障がい者のニーズに合うように変えていくことが私達の役割であるとの提言がありました。

筑紫野市障がい児者問題を考える

会の大島律子氏からは、会のスター

ひまわり園 施設長 花田 敏秀

第2分科会

ひまわり園 施設長 花田 敏秀

トが一組の親子の「友達や兄弟と同じ地元の学校に行きたい」との想いからであり、活動の目的を「障がい児者に対する差別や偏見をなくしてみんなと共に生きるまちづくり」とし、年間を通してイベントを企画し親子の居場所づくりを行っている取り組みでした。また参加希望者は誰でもウエルカムの方針が会員増につながっていましたとの報告もありました。

全国手をつなぐ育成会連合会政策センターの又村あおい氏からは、3名の意見発表は「まちづくり」に共通する内容であり、知的・発達障がいのある人が暮らしやすいまちづくりを進めている取り組みであること。今回のテーマである【あそぶ・学ぶ】は、

みんなが暮らしやすいまちにするための手法の一つであり、軸がぶれなければ仲間は多い方が良く、「誰でもウエルカム」は今後の育成会活動を考える時のキーワードになるとの助言がありました。

当法人においても、障がい児に対するサービスを検討しているところであり、今回の協議事項は運営に反映させるべき内容であつたと感じています。

れを受けて助言者(あきさと園施設長木戸氏)より古庄氏の発表(いわゆる直B問題)についての補足説明や就労移行の取り組みにつきまして助

言をいただきました。保護者の皆様には特例子会社、雇用促進法、就労移行支援事業等について、時間をオーバーするくらいの多くの質問が寄せられました。

「働く」ということは単に賃金を得るだけでなく、社会に参加すること

であり、人は人の間で磨き磨かれて成長していくものだと思います。その意味で就労は人の成長にとって大事な部分です。今、国において就労継続支援A型等の(最低賃金以上の賃金を払い労働法を適用する)事業所を障害者就労センターと位置づけ、一方生産性の低い就労継続支援B型と生活介護を合体してデイアクトティブティーセンターとする構想が検討されています。まだ検討段階なのでですがこれが実現すると、高い生産性を持つ障害者就労センターでは労働法の適用が行われることになります。

諸外国に例をみない我が国独自の福祉的就労がなくなることになるのですが、働くという点でハンディが大きい人(20~65歳くらいの生産年齢にある障がい者)で働く意欲を持つている人たちの尊厳が守られる形は

残していく必要があるなーと思つているところです。また、雇用促進法の改正が行われ来年四月に施行されます。ここに合理的配慮の概念が我が国で初めて取り入れられることになります。

急速に変化を遂げていく障害者福祉ですが今後も保護者の皆様方と一緒に勉強していきたいと思います。

第3分科会

ひまわりパーク上牟田 施設長

伊原 貴子

8月29日、30日の両日に行われた九州地区手をつなぐ育成会大会に参加しました。第3分科会「暮らす」は参加者も多く、育成会会員さんの関心の高さが感じられました。内容、感想を簡単に報告いたします。

初めに、沖縄の「障害者支援施設グリーンホーム」施設長（伊佐智樹氏）から入所施設の現状と課題について発表がありました。開所から20年以上が経過、利用者平均年齢が40代半ばということで、「福岡ひまわりの里」と重ねながら話を聞きました。年齢を重ねると今まで普通に出来ていたことが段々と出来なくなり、活動や支援内容の検討・見直しを迫られるのはどこの施設も同じことです。グリーンホームでは、作業や訓練が出

来なくなつても、何よりも利用者の皆さんが楽しく暮らせることに重きを置き、いろいろと取り組みに工夫しているとの事でした。今後、高齢者支援・看取り等今までと違う支援技術が求められるため、専門職としてこれは当育成会の課題でもあります。

次に大分県育成会副理事長（村上和子氏）からは、地域で安心して高齢期を過ごすための課題として「通院介助」や「65歳問題」を取り上げての発表がありました。障害者総合支援法ができ、本人さんたちはいろいろな福祉サービスを利用できるようになりましたが、実際の生活にそぐわない勝手の悪いサービスもあります。村上氏は、まだまだ法の整備は提言すべき課題が多く、本当に親亡き後の本人さんたちの暮らしを安心できるものになるように育成会会員として声を上げ続けることを力説されました。見通しを持ったサービス計画を作成することが本人さんの豊かなライフステージにつながることも重要なポイントであると思いました。

育成会活動の中では少し立場の違つた方向から運動を考える分科会でした。1980年代に育成会が主体となつて全国各地に小規模作業所が設立され、障がいのある人たちの卒業後の場ができました。

上記の施設建設の実現に向け、具体的な取り組みの発表ができる状況にあります。

第4分科会

ライフサポート てをつなぐ 施設長

伊達 美奈子

発表がありました。障害者総合支援法ができ、本人さんたちはいろいろな福祉サービスを利用できるようになりましたが、実際の生活にそぐわない勝手の悪いサービスもあります。村上氏は、まだまだ法の整備は提言すべき課題が多く、本当に親亡き後の本人さんたちの暮らしを安心できるものになるように育成会会員として声を上げ続けることを力説されました。見通しを持ったサービス計画を作成することが本人さんの豊かな

中で、一番大切にしていることは、障がいのある人にどこまでも寄り添いその人にあつた支援を提供すること。そこから新しい取組（事業）が生まれてくる」ということでした。

これから、益々福祉の環境は厳しくなることが予想されますが、初心に立つた事業所運営であり続けたい、またそのような事業所が生き残れるような制度体系になるよう運動していくかなければならないと思いを新たにしました。

それらは、今日までの間に障害者総合支援法などの制度の変化により、小規模作業所に代わり「障害福祉サービス事業所や生活支援センター」などの事業所となつています。

ひまわりパークつぼみ 施設長

第5分科会

ひまわりパークつぼみ 施設長

今林 映一

彼らの事業所の情報交換等の協議会」が組織されています。

今回の分科会では、長崎県・熊本県・佐賀県の3事業所から、障がいのある人を寄り添いながらいかにしてこの厳しい福祉環境の変革に対応し、

事業展開するかについて発表がありました。育成会運動の特徴は、運動だけにとどまらず障がいのある子どもたちが事業を起こして生活の場、働く場を作ってきたことです。

発表された方の中には、当事者ではありません。設立当初から頑張つておられる保護者の方などでした。

上記の施設建設の実現に向け、具体的な取り組みの発表ができる状況にあります。

来年の諸研修会の場で当育成会が上記の施設建設の実現に向け、具体的な取り組みの発表ができる状況にあります。

来年の諸研修会の場で当育成会が、上記の施設建設の実現に向け、具体的な取り組みの発表ができる状況にあります。

人活動」でした。発表の前には○×クイズから始まりました。選挙権や年金のことからオリンピックやソフトバンクの優勝について賛成や反対の理由などユニークな意見もあり、会場全体が和やかな雰囲気になりました。

発表は前半五人、後半五人の十人からそれぞれ自己紹介、仕事のこと、家族のこと、将来の夢、海外研修に参加して多くのことを学んだことなど多様なことがらが紹介されました。仕事では難しい技術を身に着けたこと、一般就労を目指していること。また結婚した家族のために就職したことなど発表者がそれぞれ将来に向けて頑張っていることに会場から大きな拍手が贈られました。

発表後の質疑の中で、仲間たちと一緒に活動する本人部会の活動について質問や情報交換がありました。質問では本人部会で活動している行事や参加者の数、年会費のことなど、既に本人部会が活動中の団体に対して具体的な質問がありました。福岡市の参加者も今後の活動の参考にしたいと熱心に質問を行いました。本人部会終了後に感想を尋ねると今後の活動に生かしたいとの積極的な声があるなど発表者、参加者とも今後の活動につながる実りの多い部会であつたと思います。

僕の好きなこと、やりたいこと

福岡ひまわりの里 重松 保夫

ぼくは、福岡ひまわりの里に入所しています。ひまわりの里は生活の場所です。

日中活動として自立作業班に所属しています。地域の公民館や老人施設へ清掃の仕事を行っています。自分の家には月に2回ほど帰っています。その時に外食をしたり好きな菓子を買ったりするのが一番好きなことです。

何を食べようか考えることも樂しみのひとつです。ピザがけつこう好きです。おすしも好きで買って家で食べることもあります。

やりたいことは、将来グループホームで生活してみたいです。はたらいてお金をたくさんもらいたいです。ボウリングも好きなので、休みの日にはボウリングをしたいですともだちをたくさんふやして楽しい生活を送りたいです。

支援者として

福岡ひまわりの里 施設長

第55回九州地区手をつなぐ育成会 堀 浩一郎

第5分科会

福岡県大会第5分科会本人部会「仲間と語ろう」に支援者として参加しました。また、発表者として福岡市から福岡ひまわりの里の利用者である重松保夫さんが参加しました。

前半は、参加者全員で○×クイズを行い、「知的障がいは治る」「選挙は20歳から行ける」「元恋人に頻繁に電話をしてもよい」等、障がいのこと、日々の生活にかかる内容と幅広い題材から問題が出題され、○×それぞの意見について会場の本人さんからは意見が出されました。会場からは、公職選挙法の改正により選挙権が18歳以上に与えられること、なつたことについて、話題提供がされるなど、最新の社会の流れにも強く関心を持つてあることが伺えました。

後半は、会のテーマである「私の生活」「本人活動」について、九州各県から発表者が、それぞれ自分自身の日々の活動や悩み、これから夢や目標を熱く語り合いました。福岡ひまわりの里の重松さんも発表を行い、会場からの質問にもしっかりと答えていました。質疑応答は、会場から様々なかたからも、現在本人部会を立ち上げています。質問が出されました。福岡市育成会からも、現在本人部会を立ち上げようとするメンバーが参加しており、他県の本人活動の様子や情報提供を求める、会場からの意見に熱心に耳を傾けていました。

大会の運営は福岡県手をつなぐ育成会本人部会である「未来の会」「ドラえもんの会」のメンバーが司会進行を務め、主体的に会の運営を行つてきました。県の育成会本人部会の皆さんとは以前からご縁があり、設立総会等に参加させていただきました。あの設立総会で、とても緊張していました。皆さんがこの会では楽しそうに自己の役割を果たし運営してある姿を見たとき、役割や責任を含めた様々な場面での機会提供の大切さを改めて感じました。

交流会では、食事やイベントで皆さん大変盛り上がり、参加した重松さんも名刺交換をして、長崎の参加者から「ぜひ来年、長崎に来てください」とお説きを受け、とても喜んでいました。次回開催県である、長崎県手つなぐ育成会も、本人活動に力を入れてあります。すでに大会に向けて準備をしてあるとのことで、素晴らしい本人大会が開催されることと思われます。本人大会は各ブロック大会や全国大会でも言えることですが、参加者が増えており、交流したい気持ちを伝えたいという強い想いが伝わってきます。今後も、その想いが形に繋がる本人大会であつてほしいと思っています。

第2回
全国手をつなぐ育成会
連合会全国大会
名古屋大会

福岡ひまわりの里

施設長
堀 浩一郎

去る、平成27年9月26日・27日、愛知県名古屋市にある名古屋国際会議場で、第2回全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会名古屋大会が「ひとりのかけがえない人生を大切にする共生社会の構築～障害者差別解消法の施行と障害者総合支援法～」を大会スローガンに開催されました。

次に名古屋市手をつなぐ育成会の永田尚子氏から、グループホームで高齢期もくらしたいと題し、高齢期を支える多様な制度施策と柔軟なネットワークの構築について発表がありました。本人の意向を聴き取り、豊かな老後が送れるためには、権利擁護・地域資源・相談支援の三つの輪を基本にした人財のネットワーク作りが重要であることについて説明がありました。

午後からは、多様な後見のあり方についてシンポジウムが行われ、市民後見人、法人後見センターの職員の方より、それぞれの立場から役割や現状、課題について報告がありました。法人後見については、福祉に精通した法人格を持ちつつ、利益相反の問題をクリアできたことで、多くの相談や支援を行っていることについて、また市民後見人は、専門職後見人の不足を補うものではなく、市民という身近な関係を生かした支援を行い、地域における権利擁護活動について説明がありました。

最後に、全日本手をつなぐ育成会連合会の統括である田中正博氏より「高齢期こそ多様な選択肢で安心に支える」と題し基調講演とシンポジウムが行われました。シンポジウムでは、全国の先駆的な高齢期を支える支援の実践報告がありました。その中でも、非常に注目を集めたのが、重度・高齢グループホーム「そら」の取り組みと題し、北海道にある社会

福祉法人朔風 統括施設長である森本千尋氏による発表でした。このグループホーム「そら」は入居対象者として、加齢に伴い身体機能や精神機能の低下、医療面において當時支援が必要な方を受け入れ、介護と医療ケアを併せた支援を実践してありました。経営、運営とも厳しい状況とのことです、が可能な限り利用者に寄り添い生活を支えていきたいという取り組みに会場の参加者は熱心に聴き入っていました。

二日目は全体会として、大会式典が行われました。名古屋県知事、名古屋市長を始め多くのご来賓をお迎えし盛大に行われました。表彰では福岡市から倉重由美子評議員が全国大会会長表彰を受賞されました。心からお喜び申上げます。続けて、中央情勢報告、大会決議の採択、本人大会決議宣言が行われました。

式典の後は、毎日新聞論説委員の野沢和弘氏をコーディネーターに、大会上に参加された国会議員の方々によるシンポジウムが行われました。時代の急速な変化、様々な制度改革の中で、なかなか先の見えない障がい福祉の今後の行く末に保護者・支援者、本人が真剣に聴き入っていました。

今回は保護者や関係者2,000名と本人1,300名の計3,300名もの方が集い、各分科会も内容も非常に濃く満足できた大会でした。本人大会も3つの分科会と交流イベント、観光でとても盛り上がっていました

福岡市手をつなぐ育成会交流事業

主 題 「秋の植物園に集い楽しみましょう！」

目的 育成会の各施設等の利用者等が植物園に集い、秋の花を楽しみ、あわせてレクリエーションを通じて交流を行い、親睦を図ります。

期日 平成23年11月13日(木)

11時～14時頃解散(10時頃から入園可)

12時～昼食や散策～13時からレクリエーションの予定

会 場 福岡市植物園 TEL 092-522-3210

最寄りのバス停 動物園前 上智福岡由高前

主催：社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会

参加申込み：春成会施設の利用者、保護者、ボランティア

参加年数の有成会設施の行看者、保養者、ボランティア等は、吉成会設施、保養者会、有成会事務局、

障がい者及び高齢職員、65歳以上の方は、廃止して無料になります。
毎回支払をつかず専用支払口座へTEL 092-713-1426 (FAX 092-715-3561)

今回の大会に参加して、国として方針が定まらない数年来の課題に、全国各地で試行錯誤しながら、自分たちの手で切り開こうという先駆的な取り組みに触れることが出来ました。今後も福祉を取り巻く環境は厳しい状況が続くと思われますが、本人に寄り添う支援が出来るよう、ここで学んだことを生かして行きたいと思っています。

JISHI TO IKU

保護者・職員

育成会会員（保護者）、事業所職員によるリレートークを行っています。テーマは、フリーでそれぞれの立場での思いや考え方などあらゆる視点からの法人に対する熱い想いを述べてもらいます。第3回目の職員は、ひまわりパーク上牟田の井麻知子さん、保護者は、ひまわりパークつぼみの川路敬一さんです。

生活介護事業の活動について

井 麻知子

ひまわりパーク上牟田の生活介護班では、創作活動を中心に行なっています。毎月、生活介護班での予定を書き込むカレンダーを作成しています。また、季節ごとに活動を新聞にする取り組みも始めました。一人ひとりの得意な事を分担して作成しています。

ユニーグな絵や刺繡で小物作りも行っています。

月に2回、博多フレンドホームでの健美操に参加し、楽しく体操をし

るなどということは全くなくなり、利用者の皆さんのがうが得意でみんな笑いが絶えません。また、健康維持の為に近くにある山王公園の中を歩いて行き、図書館の利用もしています。ひまわりパーク上牟田の看板商品ポテトチップスのラベル貼りは生活介護班が行っています。回数を重ねることに綺麗に貼れるようになります。食品班のメンバーにありがとうと言わると嬉しそうです。時には簡易作業を手伝うこともあります。利用者の皆さんは意欲的に取り組んでいます。さらに楽しく過ごせるよう皆さんの得意なこと探しを続けて活動していきたいと思います。

共に生きる社会へ

川路 敬一

養護学校の卒業後、車の整備工場に就職した弟でしたが、暫くして、段々工場に行くことを渋るようになり、エスケープしてしまったことがありました。

なぜ？真面目に行くことができないのかと、怒鳴りつけるばかりで、家族は苦悩の日々が続きました。今から四十年前のことです。

「終の棲家」の経過について

6月はじめ早良区東入部によく土地の確保（賃借）が叶い、同月末締めきり整備費補助申請にこぎつけました。会員の皆様方には資金投入や寄付に多大なご協力をいただき

あります。

ある方の紹介で「ひまわり」との縁ができる、動物園清掃の仕事に就く

ことができました。

それからというもの、職場を怠け

ています。ストレッチは支援員よりも利用者の皆さんのがうが得意でみなさんが笑いが絶えません。また、健康維持の為に近くにある山王公園の中を歩いて行き、図書館の利用もしています。

ひまわりパーク上牟田の看板商品ポテトチップスのラベル貼りは生活介護班が行っています。回数を重ねることに綺麗に貼れるようになります。食品班のメンバーにありがとうと言わると嬉しそうです。時には簡易作業を手伝うこともあります。利用者の皆さんは意欲的に取り組んでいます。さらに楽しく過ごせるよう皆さんの得意なこと探しを続けて活動していきたいと思います。

私たちの弟に対する認識や評価は、全く間違っていたのです。分け隔てなく接してくれて、自分を認めてくれる職場、共に生きてくれる方々の中でこそ、人は誠実に生きて、精一杯に命を輝かせることができるということがあります。

深く学ばせていただきました。

あれから三十数年、私たちの人権意識や生き方は、どれだけ変わることができたのでしょうか。

社会の変化を求めるよりも前に、私自身がどれだけ心豊かな生き方ができるようになつたのか、自問しながら確かな歩みを続けていきたいと思います。

今回の整備計画の成功は、育成会が、基盤理念に沿つた「攻めの福祉」への大事な転換点となり、今後の、第2、第3の「終の棲家・支援拠点づくりへと繋がっていくと確信しています。

ただ、その前に、昨今の厳しい財政状況と他法人との競合の中での、この整備計画が叶うか、12月の市補助選定委員会、来年5月の国補助決定という高いハードルをなんとしてでも越えなければなりません！

平成27年9月

「終の棲家」検討会議

座長 藤田 富雄

国検討（親亡き後の生活の場の

保護者会だより

福岡市手をつなぐ育成会保護者会

「共生社会」

会長 下山 いわ子

てくれる」と言います。知的障がいのある人たちに分かれやすい優しい、ゆっくりな声かけ表現は、子どもたちにも高齢者の人たちにも、多くの人に分かりやすいです。

様々なところで「共生社会」ということばが使われています。

全国手をつなぐ育成会連合会、育成会大会においても「共生社会の実現」をかかげています。

9月14日の安永健太さん死亡事件の民事裁判（福岡高等裁判所）でのお父様の代理人弁護士意見陳述の最後にも「真の共生社会の灯となるような判決を切望する」とあります。

「共に」のためには、障がい当事者やその家族は社会に貢献しなければ、権利を主張するばかりで社会に認められないと、理解が得られない、といふ意見があります。

私自身、息子が生まれた時は「この子を育てられるのだろうか」「この子は生まれて幸せだったのだろうか」「きょうだいに迷惑をかけるのではないだろうか」「税金を使うばかりで、要望とかしていいんだろうか等々と思つていて、「権利」ということばを使うことに躊躇がありました。

支えられて生きていく人は、社会に貢献していない人々のでしょか。違います。

では、私たちが望む「共生社会」とはどのようなことであります。

福岡市に差別禁止条例をつくる会で「障がい者が生まれることは、必然である」という発言がありました。その通りだと思います。障がいのある人もない人も、共に、他の者との平等を基礎とする「権利の主体者」であり、尊厳ある生涯を送ることができる社会が共生社会ではないでしょうか。

「共に」となるためには、今まで手をつなぐ育成会が行つてきたことですが、社会に障がいについて知つてもらい、偏見や誤解を少なくする続ける必要があります。

障がいがあることが、人として劣るわけではなく、全ての命に存在する意味をもち、優劣がつけられるものではないものの、区別されるもので

はないことを当事者や私たち保護者自身が、いかなる状況でもゆるがず、あきらめないことだと考えます。それは、特別な優遇を望むのではありません。これからも信念をゆるがさず、あきらめずに育成会保護者会の活動をすすめていきましょう！

マイナンバー制度の研修から電話での問い合わせは、絶対にありません！

今年度のシリーズ研修 予告

- ▽相続・信託について 11／19
- ▽生活保護について 1／27
- ▽生涯の支出と収入の概算をしてみよう！ 3／12

**11月4日
第2委員会市議会
議員の方たちと
意見交換会が
決まりました！**

福岡市手をつなぐ
育成会保護者会
e-mail
hogsha@fiku.jp

九州大会が開催されました

今年も九州大会が開催され、千人を超える家族や支援者と、約3百人の知的障がいのある本人たちが集いました。福岡県・市・北九州市の行政関係者、県議会議員、県教育委員会、県社会福祉協議会、県知的障害者福祉協会から来賓もみえました。また、江副恵子さん、柳生加緒里さんが表彰を受けられました。

参加者から、「同じ境遇の人たちが一堂に会した場所を体験するだけでも大会に参加した意義があつた」という感想もありました。

今回大会に初めて参加された、児・学齢期の子どもをもつ保護者の感想を紹介します。

本山 悅子

8月に行われた九州大会において、私は第1分化会「遊ぶ・学ぶ」に参加しました。

柴田氏は、「日中一時支援事業」制度を活用して成人の余暇活動を支援。十島氏は、近年、環境の安定が母（家族）の心の安定、そして子ども

における親の会活動をされています。

大島氏は、「障害」児・者本人、保護者、教職員、市民その他の構成で

「共に生きるまち」創造のため「共に育ち合う」ことをめざし活動されています。

同じ「遊ぶ・学ぶ」というテーマ

でもそれぞれ違った視点での発表でしたが、皆さんの活動における熱意とパワーには感動しました。自分が所属する児童・学年部の活動において参考にしたいと思う所が多くあり、参考して貴重なお話を聴くことができました。

本人の声を聴く会を開催しました！

8月2日に、あいあいセンターにて開催し、百名の参加がありました。ご本人の参加も多く、また、保健

児・学齢期の子どもをもつ保護者の感想を紹介します。

発表者や準備委員のみなさんは、とつても立派でした。

知的障がいのある本人たちの声や姿を多くの方に知つていただき機会となりました。



古川直美 担当した地域生活支援部会部会長の思いを紹介します。

新聞社2社から取材も受けました。

る本人の自己決定について考えるきっかけになつてくれたら。

関係機関の方たちに、本人の声がひびいたら。

報道を通して、知的障がい者について少しでも多くの方に知つてもらえた。と思います。

「本人の声」が育成会保護者会の活動の原点ですので、今回の声を受け止めて活動していきます。

古川直美

「本人の声を聴く会」は地域生活支援部会の大きなそして大切な行事です。

5ヶ月前から、関係者との日程調整や本人たちが担当する発表者と準備委員を募つたり、資料を作つたり、支援者のみの打ち合わせを行なつてから、発表者と準備委員と支援者が集まつて当日配付する資料作りやりハーサルを行うなど、準備を行いました。また、広く知つてもらいたいので関係各所への案内などを

かかわつてくれた本人たちが今回の緊張感や達成感などの体験が、いづかどこかで何かにつながつたら。来場してくれたみなさんが、次は私！と思つてくれたら。

保護者も、つい「わが子はむり。

発表なんて関係ない。」という気持ちになりましたが、知的障がいのあ

る各育成会事業所の方々も協力くだ

当時は地域生活支援部会のメンバーがスムーズに動けるかな?問題はないかな?本人さんが必要以上に緊張しないかな?など考え、発表者以上に私が緊張していたかもしれません。

事前の打ち合わせが良かつたのか

当日はスムーズにすすみました。

来年もたくさんの方の参加を願います。

※障がいのある仲間のことを「本人さん」と表現しています。

本人の声を紹介!

今、思う事 事業部 木村 信隆

発表のときに本人さんたちの日頃の風景を写真(パワー・ポイント)でも写してもらつたので、見ながら想像できました。

本人さんたちの思い、願い、夢を現実のものにできてはいませんが、事業所職員、保護者会で夢を夢で終わらせず、少しでも実現できるように今後考えていただきたいです。

今年は事業所ごとに多くの本人さんが発表者の応援にきてくださり自分の事業所の仲間だけでなく他の方の話も一生懸命聴かれていました。中には来年自分も発表したいと思つた方もいたりして…

終了後事業所ごとに昼食を食べに行かれるところもあり、レクレーシヨンも兼ねたものになつたようです。行政・市議の方の参加も多く本人さんたちの意見や思い・夢を知つてください機会でした。

事業部は赤字と聞いているのでこの先仕事が続けられるのか不安です。自分たちの職場は自分たちで守ろうと毎日仕事を頑張っています。「いつもきれいにしてくれてありがとう」と利用者から言わるとやりがいを感じます。休館日の暑さはたまらないので、冷房を入れてほしいです。

私の趣味は、ひとり旅をする事です。去年は松山に、一昨年は高知に行ってきました。列車やバスに乗つて知らない所に行くのが楽しいです。一番遠い所は八戸まで行きました。

私は今、障害者スポーツセンターで清掃の仕事をしています。休館日の「洗い」と言われる床の清掃の時はとても緊張します。きれいにした所を踏んでしまう事があるからです。ワックスを塗れるようになり、私に任せてももらえるのがとても嬉しいです。忙しい時にあまり動かない人がいる時は困ります。お給料分は働いてもらいたいと思います。

九州大会に向けて 重松 保夫



去年の本人の声を聴く会でがんばったおかげで、今年は初めて九州大会に選ばれ、うれしいです。

去年本人の声を聴く会に出たとき

作業について 木島 沙弥香
私のとくいな作業は、「ココナツツマカロン」作りです。「ココナツツマカロン」は、生地をサンカクに形をととのえて作ります。ゆびさきにのるくらいの大きさですが、大きくなつたり、小さくなつたりするのでむづかしいです。一つ一つ大きさをみながら作っています。つぎに、「クロカント」です。らんぱくを手につけて丸めるとき、手

がベタベタになるのでむづかしいです。「ショートブレット」は、どうぶつの形をつかつて型ぬきをしています。

これからも、がんばつていろいろなしじょうひんを作つていきたいと思います。

スポーツは卓球をしています。五月にコーチとアスリートだけで富山大会に行ってきました。対戦相手がミスが多かったのと、私が好調でしたので金メダルをもらいました。今日は、私の話を聞いてもらいありがとうございました。

月にコーチとアスリートだけで富山大会に行ってきました。対戦相手がミスが多かったのと、私が好調でしたので金メダルをもらいました。今日は、私の話を聞いてもらいありがとうございました。

スポーツは卓球をしています。五

か不安です。

読むときに緊張しないで話したいので、職員と一緒に読む練習をしたいです。また九州大会に出て恥ずかしい思いをしないために、漢字の勉強をします。

もつと努力して、本番で実力を出したいです。

作業について 木島 沙弥香

私のとくいな作業は、「ココナツツ

マカロン」作りです。「ココナツツマカ

ロン」は、生地をサンカクに形をと

ととのえて作ります。ゆびさきにのるくら

いの大きさですが、大きくなつたり、

小さくなつたりするのでむづかしい

です。一つ一つ大きさをみながら作つ

ています。つぎに、「クロカント」です。

らんぱくを手につけて丸めるとき、手

がベタベタになるのでむづかしいです。

「ショートブレット」は、どうぶつ

の形をつかつて型ぬきをしています。

これからも、がんばつていろいろ

なしじょうひんを作つていきたいと思

います。

去年の本人の声を聴く会でがんばったおかげで、今年は初めて九州大会に選ばれ、うれしいです。

去年本人の声を聴く会に出たとき

に友達ができたので九州大会にどん

な人がくるのか楽しみです。みんなと友達になりたいけれど、友達になれるか不安です。しかし、交流を持つてまた友達になれるといいなと思つてあります。そして一緒にがんばりました。一緒に弁当を食べたいです。

参加している友達がうまく発表で

きている中で、自分もうまく出来る

はじめまして。ぼくの名前は、東浩司です。

東浩司

私の生活
ひまつし

私は、人に酔います。平気な顔に見えますが心はちょっとネガティブです。人間観察をしています。

ぼくは、今ひまわりパーク六本松で仕事をしています。六本松では、主に絵を描いています。他にシャボン玉やチラシの封入作業をしています。家でも絵を描いてます。ノートに夢日記も書いています。夢を見た時の話を忘れないうちにノートに書いて

フレンドGOGO」です。城南フレンドホームには、毎週、土曜日曜日に行っています。音楽、生け花をしています。時々、お茶もしています。きついと思うときに、外のけしきを思いだして花をいけると、勉強をしながらつかれもとれます。

絵はかきすぎるとなつかれますが、色々工夫すると楽しく描くことができます。



- 休みの日は読書、3DSのゲーム、ときどき昼寝をします。
- たまに遠くに買い物に行きます。
- つぼみのレクリエーションで大好きなカラオケに行きます。
- 夏休みはすいかわりや流し素麺がしたいです。
- しようらいの夢は、めずらしいキャラクターの人形を作りたいです。

樂しつゝ。将来の仕事。

下山
大地

4月から、月2回、ひまわりパーク上牟田の、施設に行っています。自分自心で、旅行にいたり、家族で旅行に、行っています。仕事は、夏は暑いし、冬は、さむいけど、がんばつています。

です。論文発表でドライモンを作りました。みんなで協力しました。きっかけです。うれしかつたです。

グリーブホームは楽しいです。屋の掃除と洗濯とお風呂掃除をします。長谷川さんとゲオに行きます。アーニメのDVDを借ります。AKB48、エグザイル、嵐のCDを買います。お家も好きです。

仕事は会社員になります。お父さんと一緒に働きます。パソコンのインターネットで仕事を調べます。コンビニの実習に行きました。楽しかったです。

お父さん、お母さん、お兄ちゃん、
ありがとうございます。元気でいて
ください。

僕もがんばります。
※原稿通りに記載しています。

私の生活

荒木 靖久

僕は育成会で働います。僕の仕事の現場は、百道とマリナタウンやみなと百年公園あとは、冷泉公園や西田公園と天神中央公園や明治公園と吉塚公園で、ゴミ拾いを、しています。休みの日は、音楽を、聞いたりのレンタル



平成26年度 法人決算報告書

■資金収支計算書

		勘定科目	予算	決算	差異
事業活動による収支	収入	0183 就労支援事業収入 0184 障害福祉サービス等事業収入 0195 その他の事業収入 0198 借入金利息補助金収入 0199 経常経費寄附金収入 0200 受取利息配当金収入 0201 その他の収入 事業活動収入計(1)	44,900,000 536,358,000 111,804,500 107,500 1,210,000 107,000 20,310,000 714,797,000	43,130,833 526,394,629 107,310,040 107,500 1,238,058 59,164 19,554,434 697,794,658	-1,769,167 -9,963,371 -4,494,460 0 28,058 -47,836 -755,566 -17,002,342
	支出	0129 人件費支出 0130 事業費支出 0131 事務費支出 0132 就労支援事業支出 0137 支払利息支出 0138 その他の支出 0140 流動資産評価損等による資金減少額 事業活動支出計(2)	455,749,000 87,197,000 94,391,800 47,380,000 107,500 5,410,000 71,265 690,306,565	424,183,556 75,132,825 81,226,233 45,643,065 107,500 3,587,862 71,265 629,952,306	31,565,444 12,064,175 13,165,567 1,736,935 0 1,822,138 0 60,354,259
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	24,490,435	67,842,352	43,351,917
	収入	0204 施設整備等補助金収入 施設整備等収入計(4)	520,000 520,000	520,000 520,000	0 0
	支出	0143 設備資金借入金元金償還支出 0144 固定資産取得支出 0146 ファイナンス・リース債務の返済支出 0147 その他の施設整備等による支出 施設整備等支出計(5)	2,500,000 6,930,000 2,650,000 350,000 12,430,000	2,500,000 6,856,054 2,291,616 318,380 11,966,050	0 73,946 358,384 31,620 463,950
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-11,910,000	-11,446,050	463,950
	収入	0214 積立資産取崩収入 0216 拠点区分間長期借入金収入 0219 拠点区分間長期貸付金回収収入 0222 拠点区分間繰入金収入 0223 サービス区分間繰入金収入 その他の活動収入計(7)	700,000 13,000,000 3,000,000 28,250,000 100,000 45,050,000	700,000 0 0 0 0 700,000	0 -13,000,000 -3,000,000 -28,250,000 -100,000 -44,350,000
	支出	0152 積立資産支出 0154 拠点区分間長期貸付金支出 0157 拠点区分間長期借入金返済支出 0160 拠点区分間繰入金支出 0161 サービス区分間繰入金支出 その他の活動支出計(8)	36,500,000 13,000,000 3,000,000 28,251,000 100,000 80,851,000	36,500,000 0 0 0 0 36,500,000	0 13,000,000 3,000,000 28,251,000 100,000 44,351,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-35,801,000	-35,800,000	1,000
		予備費支出(10)	500,000	—	500,000
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-23,720,565	20,596,302	44,316,867
前期末支払資金残高(12)			26,329,629	208,215,917	181,886,288
当期末支払資金残高(11)+(12)			2,609,064	228,812,219	226,203,155

組む次第です。
そのために法人一丸となつて取り組みます。
生きるといふことは共に認め合う
とも言えるのではないでしようか。
通り「共に生きる社会」です。共に
今号のテーマ「共生社会」は文字

編集後記



障がいのある人の暮らしを支えてくださる 登録ヘルパーさん募集

- 障がいのある方たちの生活を支るために丁寧な支援のできる事業所を目指しています。一緒に働きませんか。
- 資 格…介護職員初任者研修（ヘルパー2級）修了者・介護福祉士・介護福祉士基礎研修修了者
 - 仕事内容…障がいのある人の日常生活の支援
例：食事や入浴のお手伝い、お家の中の清掃・外出の同行など
 - 働く場所…福岡市内の障害のある人の自宅等
※ヘルパーさんの希望に合わせて依頼します。
 - 報酬…時給1,000円～1,300円（交通費別支給）
 - ☆詳細はお問い合わせください。Tel092-984-0543 e-mail teotunagu@fuku.jp

■事業活動計算書

		勘定科目	当年度決算	前年度決算	増減
サービス活動増減の部	収益	0074 就労支援事業収益	43,130,833	0	43,130,833
		0075 障害福祉サービス等事業収益	526,394,629	0	526,394,629
		0086 その他の事業収益	107,310,040	0	107,310,040
		0089 経常経費寄附金収益	1,238,058	0	1,238,058
		サービス活動収益計(1)	678,073,560	0	678,073,560
	費用	0015 人件費	424,183,556	0	424,183,556
		0016 事業費	75,132,825	0	75,132,825
		0017 事務費	81,226,233	0	81,226,233
		0018 就労支援事業費用	45,643,065	0	45,643,065
		0027 減価償却費	21,195,428	0	21,195,428
		0028 国庫補助金等特別積立金取崩額	-7,248,861	0	-7,248,861
		0029 徴収不能額	71,265	0	71,265
		サービス活動費用計(2)	640,203,511	0	640,203,511
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		37,870,049	0	37,870,049
サービス活動外増減の部	収益	0092 借入金利息補助金収益	107,500	0	107,500
		0093 受取利息配当金収益	59,164	0	59,164
		0098 その他のサービス活動外収益	19,554,434	0	19,554,434
	サービス活動外収益計(4)		19,721,098	0	19,721,098
	費用	0033 支払利息	107,500	0	107,500
		0038 その他のサービス活動外費用	3,587,862	0	3,587,862
	サービス活動外費用計(5)		3,695,362	0	3,695,362
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		16,025,736	0	16,025,736
経常増減差額(7)=(3)+(6)			53,895,785	0	53,895,785
特別増減の部	収益	0100 施設整備等補助金収益	520,000	0	520,000
		特別収益計(8)	520,000	0	520,000
	費用	0042 固定資産売却損・処分損	39,696	0	39,696
		0044 国庫補助金等特別積立金積立額	520,000	0	520,000
		0052 その他の特別損失	8,152,771	0	8,152,771
	特別費用計(9)		8,712,467	0	8,712,467
特別増減差額(10)=(8)-(9)			-8,192,467	0	-8,192,467
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			45,703,318	0	45,703,318
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		260,662,283	0	260,662,283
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		306,365,601	0	306,365,601
	基本金取崩額(14)		0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)		700,000	0	700,000
	その他の積立金積立額(16)		36,500,000	0	36,500,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		270,565,601	0	270,565,601

■貸借対照表

資産の部			負債の部			
	当年度末	前年度末		当年度末	前年度末	増減
流動資産	269,862,500	0	流動負債	42,988,572	0	42,988,572
現金	615,303	0	事業未払金	32,013,856	0	32,013,856
普通預金	154,555,066	0	1年内返済予定リース債務	1,938,291	0	1,938,291
郵便貯金	4,398,926	0	預り金	6,778,454	0	6,778,454
定期預金	10,000,000	0	職員預り金	2,117,371	0	2,117,371
事業未収金	93,160,325	0	前受金	140,600	0	140,600
未収金	74,270	0	固定負債	2,165,454	0	2,165,454
未収補助金	998,000	0	リース債務	2,165,454	0	2,165,454
立替金	171,945	0	負債の部合計	45,154,026	0	45,154,026
前払金	945,305	0				
前払費用	769,160	0	純資産の部			
仮払金	60,000	0	基本金	120,189,330	0	120,189,330
仮払消費税	4,114,200	0	基本金	120,189,330	0	120,189,330
固定資産	457,442,962	0	国庫補助金等特別積立金	139,911,274	0	139,911,274
基本財産	264,828,257	0	国庫補助金等特別積立金	139,911,274	0	139,911,274
土地	23,503,200	0	その他の積立金	151,485,231	0	151,485,231
建物	241,325,057	0	その他の積立金	151,485,231	0	151,485,231
その他の固定資産	192,614,705	0	次期繰越活動増減差額	270,565,601	0	270,565,601
建物	15,873,117	0	次期繰越活動増減差額	270,565,601	0	270,565,601
構築物	100,644	0	(うち当期活動増減差額)	45,703,318	0	45,703,318
車輛運輸具	3,077,103	0				
器具及び備品	16,294,455	0	純資産の部合計	682,151,436	0	682,151,436
有形リース資産	494,655	0	負債及び純資産の部合計	727,305,462	0	727,305,462
無形リース資産	3,609,090	0				
その他の積立資産	151,485,231	0				
差入保証金	1,680,410	0				
資産の部合計	727,305,462	0				

各種表彰

平成27年度 福岡市手をつなぐ育成会

平成27年6月30日 総会

福岡市市民福祉プラザ

●理事長表彰

坂本 智宏 氏
深見 充 氏
三野 孝 氏
岩原 美幸 氏
春日 祥子 氏

第55回九州地区手をつなぐ育成会

福岡県大会

(第35回手をつなぐ育成会)

福岡県大会(併催)

●九州地区手をつなぐ育成会

平成27年8月29日～30日

連絡協議会 会長表彰

江副 恵子 氏
柳生加緒里 氏

●福岡県手をつなぐ育成会連合会

下山いわ子 氏
高山 裕美 氏

●第2回全国手をつなぐ育成会連合会

江副 恵子 氏
柳生加緒里 氏

全国大会名古屋大会

平成27年9月26日～27日



平成27年10月8日(写真: 表彰状とつぼ)
長年にわたり、清掃事業等で障害者を雇用し、安定して自立した社会生活ができるように取り組んでいる「障害者促進優良事業所」として福岡県知事より表彰を受けました。

平成27年度 福岡市福祉のまちづくり推進大会

平成27年11月6日 福岡市民会館

●市長表彰

久保田 弘美 氏
高橋 宏子 氏
佐久間 美千代 氏

久保田宗吾 氏
藤木 純子 氏

●市長感謝状

中馬 勝子 氏
篠隈 忠 氏

●市社協感謝状

末住 直也 氏
佐枝 武郎 氏

おめでとうございます。

●市社協感謝状

中馬 勝子 氏
篠隈 忠 氏

おめでとうございます。

●市社協感謝状

中馬 勝子 氏
篠隈 忠 氏

おめでとうございます。

2015年度 ときめきセレクション金賞受賞 「マッシュ君の油で揚げていない ポテチ(塩味)」

油で揚げない、
ヘルシーな安心あやつです。

◎お問い合わせ先
ひまわりパーク上牟田
TEL: 092-985-2240
FAX: 092-985-2241



福岡ひまわりの里へ
ひまわり園保護者会
佐久間 周一 様
春日 祥子 様
廣島 辰治郎 様
田浦 靖子 様
法人へ

寄付のお礼

(平成27年7月～平成27年9月)

この広告は商品の概要を説明しております。ご契約の際には必ず「パンフレット」「重要事項説明書」をご確認ください。

2012-1010N00

知的障がい

発達障がい

ダウン症

充実した保障で大切な
お子様をお守りします。

ぜんちの
あんしん保険

少額定期健康綜合保険(新規契約)

年払い
保険料

15,000円
(Aプランの場合)

○付添看護や差額ベッド使用の有無にかかわらず、一泊二日以上の入院を初日から一日あたり10,000円保障。

○個人賠償責任補償は最高1,000万円。支払回数による金額の制限はありません。(一保険期間のお支払合計額は1,000万円までとなります。)

○保険料は年齢、性別によらず一定です。

○募集代理店

株式会社 グッド・サポート

〒812-0037 福岡県福岡市博多区御供所町2-6
博多パルビル3階

TEL 092-263-6771

○引受保険会社

ぜんち共済株式会社

開業財形記長(少額定期保険)第14号
〒101-0032 東京都千代田区岩木町三丁目5番8号

岩木町シティプラザビル5階

詳しい資料のご請求は
右記までお願いします。